

令和5年第2回竜王町議会定例会（第1号）

令和5年6月8日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第34号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第35号 竜王町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第36号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議第37号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第38号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第39号 町道路線の認定について
- 日程第 9 議第40号 町道路線の認定について
- 日程第10 議第41号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議第42号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議第43号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議第44号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議第45号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議第46号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議第47号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議第48号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議第49号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議第50号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議第51号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議第52号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議第53号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議第54号 竜王町農業委員会委員の任命について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

6番	尾川幸左衛門	7番	大前セツ子
----	--------	----	-------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	関司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
福祉課長	中原江理	健康推進課長	西村忠晃
自立支援課長	野村博嗣	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	安食敬		

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開会 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第2回竜王町議会
定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申出がありますので、これを認めること
にいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和5年竜王町議会第2回定例会の開
会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何
かと御多用の中、御出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

梅雨入りするとともに6月を迎え、大雨の影響もあつてか、じめじめとした蒸
し暑い日が続いております。

さて、4日の早朝に、令和5年度竜王町消防ポンプ操法大会が開催されました。
新型コロナウイルス感染症防止対策により無観客での開催となった前年度とは異
なりまして、今年度は、大会に向け早朝・夜間と練習を積み重ねた消防団の訓練
成果を多くの方々に御覧いただきました。地域の安全・安心を守るべく訓練され
ている消防団員だけでなく、災害時や緊急時には町職員も一体となって町民の皆
様の生命や財産を保護できるよう、引き続き防災意識の醸成を図ってまいります。

また、来る10日及び11日には、令和5年度竜王町総合体育大会の開催が予
定されております。昨年度は感染症拡大防止の観点から中止となっております
ソフトボール、ビーチボール等に加え、今年度から新たに追加されましたボルダ
リングなど、多種多様な競技が行われます。町民の皆様には、この機会にぜひと
も参加者同士で汗を流していただき、スポーツを楽しむ意識を持つことで、日々
の健康的な生活につなげていただけたらと所望しておるところでございます。

最後になりますが、本定例会に提案申し上げます案件につきまして慎重なる御
審議を賜り、適切な御結論をいただきますようお願い申し上げ、開会に当たりま
しての御挨拶とします。

どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いい
たします。

なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第 1 会議録署名議員の指名**

○議長（貴多正幸） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番 尾川幸左衛門議員、7番 大前セツ子議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（貴多正幸） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日6月8日から6月23日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日6月8日から6月23日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第34号 竜王町税条例の一部を改正する条例**

**日程第 4 議第35号 竜王町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例**

**日程第 5 議第36号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第3号）**

**日程第 6 議第37号 令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）**

**日程第 7 議第38号 令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）**

**日程第 8 議第39号 町道路線の認定について**

**日程第 9 議第40号 町道路線の認定について**

○議長（貴多正幸） 日程第3 議第34号、竜王町税条例の一部を改正する条例から日程第9 議第40号、町道路線の認定についてまでの7議案についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** ただいま上程いただきました議第34号から議第40号までの各議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第34号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、その一部が令和5年7月1日等から施行されることに伴い、森林環境税の導入に伴う個人住民税の賦課徴収等に係る規定の追加等、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第35号、竜王町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布及び施行され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙公営に要する経費に係る限度額が引き上げられました。本町においても公職選挙法施行令の一部を改正する政令に準拠し、町の議会議員及び長の選挙における公費負担の限度額を引き上げるため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第36号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が71億4,883万5,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1億5,519万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,022万8,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、令和5年度においても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることとなりましたので、これを活用して生活者支援及び事業者支援、並びに低所得世帯に対する支援として、割引クーポン事業を実施するものでございます。併せて、町内の方から頂いた寄附を将来の施設整備に備えて基金に積み立てるものでございます。

債務負担行為補正につきましては、町道工事を県に委託したいことから追加するものでございます。

次に、議第37号、令和5年度竜王町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、令和5年度竜王町水道事業会計の第4条で定めました資本的収入の既決予定額3億9,918万8,000円に、今回900万円を増額し4億8,18万8,000円とし、資本的支出の既決予定額5億1,966万4,000円に今回900万円を増額し、5億2,866万4,000円とさせていただきたい

ものでございます。

補正予算の内容といたしましては、山之上地先配水管布設替工事に伴うものでございます。

次に、議第38号、令和5年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、令和5年度竜王町下水道事業会計予算の第4条で定めました資本的収入の既決予定額2億5,067万円に今回1,300万円を増額し、2億6,367万円とし、資本的支出の既決予定額4億3,253万5,000円に今回1,300万円を増額し、4億4,553万5,000円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、山之上地先管渠布設替工事に伴うものでございます。

次に、議第39号、町道路線の認定についてにつきましては、隣接する土地の有効利用及び交通の利便性が図れますことから、町道山之上アグリパーク線として新規の認定をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第40号、町道路線の認定についてにつきましては、隣接する土地の有効利用及び交通の利便性が図られますことから、町道岡屋宮ノ尻線として新規の認定をいたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議第34号から議第40号までの各議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第36号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** ただいま町長から、議第36号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第3号）について提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料17ページの令和5年度6月補正予算概要により説明させていただきます。

17ページの主な歳出から説明させていただきます。

地域おこし協力隊起業支援補助金100万円の増額につきましては、現地域おこし協力隊員が町内で起業予定であり、起業に要する経費の一部を補助することから増額するものでございます。

次に、企業立地推進事業といたしまして、山之上地先において町施策として開発を行うことから、下水道事業会計に1,300万円、水道事業会計に900万円布設替工事に係る負担金を支出するため増額するものでございます。

次に、公共交通機関対策費といたしまして、令和5年度当初予算で計上した地域公共交通計画の策定について、当該計画策定に係る国からの補助金の交付を受けるためには、町ではなく、地域公共交通活性化協議会が計画を策定しなければならないことから、委託料を500万円減額し、協議会への負担金を400万円増額する予算の組替えを行うものでございます。

次に、マイナンバーカード電子証明書再発行手数料還付金4万5,000円の増額につきましては、マイナンバーカード保持者が住所または氏を変更した場合や紛失・毀損等した場合には電子証明書の再発行が必要となりますが、再発行に当たり、本来必要のない方に対して誤って手数料を納付させていたため、手数料を返還する必要があることから増額するものでございます。

次に、低所得世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業といたしまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、低所得世帯に対する生活支援として、1世帯当たり総額3万円の割引を受けることができるクーポン券事業を実施いたしたく、取扱業務委託料を2,850万円増額するものでございます。

次に、滋賀型地域活動支援センター事業費補助金74万6,000円の増額につきましては、ひきこもり状態にある者の就労支援を行いたく、就労支援施設に対する運営費補助を行うため増額するものでございます。

次に、医療機関等支援交付金130万円の増額につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地域住民への医療サービスを提供する町内の医療機関、薬局等に対して、電気代及び燃料費の増嵩に対する支援を行うため増額するものでございます。

次に、バイオマス資源循環推進報償費150万円の増額につきましては、令和5年3月末に竜王町バイオマス産業都市推進協議会を設立したことにより、バイオマスの推進を図るための取組として、耕種農家に対して稲わら収集及び堆肥の施用支援を行うことから増額するものでございます。

次に、集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金59万9,000円の増額につきましては、集落営農組織の継続的な発展のための体制の確立及び収益性の改善を図る経営体に対し、資材費や機械導入の補助を行うものでございまして、追加割当の内示があったことから増額するものでございます。

次に、商工振興費といたしまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町民の生活支援及び事業者支援として、町民1人当たり

2,000円の割引を受けることができるクーポン券事業を実施したく、通信運搬費100万円及び取扱業務委託料2,880万円を増額するものでございます。

次に、町観光協会補助金110万円を増額につきましては、観光協会が主体となり、町内大型商業施設に観光案内所を開設することでまちの特産品を発信し、併せて町内観光施設への周遊を促進したいことから、観光協会への補助金を増額するものでございます。

次に、高速自動車国道救急業務支弁金67万1,000円を増額につきましては、令和5年度の支弁金が確定したことから増額するものでございます。

次のページに移りまして、こども園管理用備品64万9,000円を増額につきましては、こども園で使用している電話機が経年劣化により故障したことから、電話機及び交換機を新調するため増額するものでございます。

次に、教育厚生施設等整備基金積立金6,774万1,000円を増額につきましては、町内の方から頂いた寄附を将来の施設整備に備えて基金に積み立てるものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて説明させていただきます。

17ページを御覧ください。

主な歳入から説明いたします。

国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,772万7,000円を増額につきましては、令和5年度分の交付決定により増額するものでございます。

次に、地域公共交通確保維持改善事業補助金100万円を減額につきましては、地域公共交通計画の策定に係る補助金が、町ではなく協議会に対して交付されることから減額するものでございます。

次に、県支出金について、滋賀型地域活動支援センター事業費補助金37万3,000円を増額につきましては、就労支援施設への町補助に対して2分の1補助されることにより増額するものでございます。

次に、集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金59万9,000円を増額につきましては、集落営農組織の取組に対する町補助に対して全額補助されることにより増額するものでございます。

次に、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金204万8,000円を増額につきましては、農地の適正利用及び担い手への農地集積を目的として実施する地域計画の策定に係る経費について、補助金が交付されることとなったことから増



額するものでございます。

次に、その他といたしまして、高速自動車国道救急業務支弁金67万1,000円の増額につきましては、令和5年度支弁金の確定により増額するものでございます。

次に、一般寄附金6,774万1,000円の増額につきましては、令和5年4月17日付けで寄附採納願が提出され、これを受け入れることとしたため増額するものでございます。

次に、今回の補正予算に伴う一般財源所要額4,702万8,000円について前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、18ページの債務負担行為補正でございますが、県が進める広谷川砂防工事について、工事箇所の一部を町道が横断することから、効率的な予算執行を行うべく、県に町道工事を委託するため、1,000万円を追加するものでございます。

以上、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第3号）の内容説明といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第10 議第41号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議第42号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議第43号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議第44号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議第45号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議第46号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議第47号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議第48号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議第49号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議第50号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議第51号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議第52号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議第53号 竜王町農業委員会委員の任命について
- 日程第23 議第54号 竜王町農業委員会委員の任命について

○議長（貴多正幸） 次に、日程第10 議第41号、竜王町農業委員会委員の任命についてから日程第23 議第54号、竜王町農業委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） 只今、上程いただきました議第41号から議第54号までの竜王町農業委員会委員の任命についてにつきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定において、農業委員会の委員は「市町村長が、議会の同意を得て、任命する」とされていることから、このたび、議会の同意を求めるものでございます。

委員の任命に当たり、法第9条の規定により、あらかじめ農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対し、候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行い、去る4月26日に開催しました竜王町農業委員会委員候補者評価委員会において、欠格要件及び資格要件等について審査いただき、全ての候補者について適当であるとの評価結果をいただきましたので、今回上程をさせていただきます。

任期につきましては、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間でございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

議第41号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

山中 茂氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第42号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

竹内弥栄氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第43号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

井口和人氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第44号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求め

るものでございます。

勝見太一氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第45号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

竹山 勉氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第46号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

西村之宏氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第47号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

久田順子氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第48号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

近藤浩一氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第49号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

松林八好氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第50号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

苗村宜巳氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適

任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第51号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

枡村 要氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第52号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

竹内 修氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第53号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

中島美佐枝氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第54号、竜王町農業委員会委員の任命について、議会の同意を求めるものでございます。

諸田友美氏は、（個人情報のため、一部秘匿）竜王町農業委員会委員として適任であると考えておりますので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議第41号から議第54号までの提案理由といたします。

○議長（貴多正幸） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第41号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第10 議第41号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第11 議第42号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第11 議第42号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第12 議第43号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第12 議第43号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第13 議第44号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第13 議第44号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第14 議第45号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第14 議第45号は原案のとおり同意することに決定されまし

た。

日程第15 議第46号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第15 議第46号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第16 議第47号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第16 議第47号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第17 議第48号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第17 議第48号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第18 議第49号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第18 議第49号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第19 議第50号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第19 議第50号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第20 議第51号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第20 議第51号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第21 議第52号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第21 議第52号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第22 議第53号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第22 議第53号は原案のとおり同意することに決定されました。

日程第23 議第54号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。

よって、日程第23 議第54号は原案のとおり同意することに決定されました。

○議長（貴多正幸） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時35分